

令和2年6月17日

第6回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 4 号

令和 2年 第6回 定例会

日時：令和2年6月17日（水）午後2時

場所：区議会第2委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	松 原 修
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教育センター所長	真 下 聡
	真砂中央図書館長	内 藤 剛 一

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	高 橋 翔

令和2年

## 第6回教育委員会定例会

令和2年6月17日（水）午後2時

場 所 区議会第2委員会室

議事録署名人 小川賀代委員

### 第1 議案の審議

第47号議案 「第2回平和を願う文京戦争展・漫画展」の後援名義の使用について

### 第2 報告事項

(1) 学校再開後の教育活動について (資料第1号)

(2) 令和元年度学校評価の報告について (資料第2号)

(3) 文京区子ども読書活動推進計画(令和3年度～令和7年度)の策定について (資料第3号)

### 第3 その他の事項

「開 会」

(14:04)

○加藤教育長 それでは、令和2年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきたいと思います。

冒頭に、新型コロナウイルス対策として三密を避けるために、会場についてはこちらの第2委員会室に変更させていただいております。そういう関係もありまして、きょうはマイクがありますので、発言の際にはマイクの手前のボタンを押していただいて、赤いランプがついたら発言をしていただければと思っております。また、上のところの排煙の窓があいていますので、ちょっとうるさいかと思いますが、マイクを使って大きめに話しますので、ご了承をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、出席状況の確認からさせていただきます。委員につきましては、全員出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(はい)

## 第1 議案の審議

### 第47号議案 「第2回平和を願う文京戦争展・漫画展」の後援名義の使用について

○加藤教育長 議案の審議に入らせていただきます。本日は1件です。

第47号議案「第2回平和を願う文京戦争展・漫画展」の後援名義の使用について。この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第47号議案、「第2回平和を願う文京戦争展・漫画展」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、日中友好協会文京支部。

代表者は、小竹絃子でございます。

事業名は、「第2回平和を願う文京戦争展・漫画展—村瀬守保写真展、漫画家の満州引揚げ証言漫画」。

2020年8月10日から12日の開催を予定しております。

実施場所は、文京シビックセンターのアートサロンでございます。

本事業は、戦争を知らない世代に戦争について知ってもらい、考える契機とするために、兵士が

撮影した写真の展示及び漫画家の講演を実施するものでございます。

対象は、児童・生徒・保護者・教員を含む区民。

参加費は、無料です。

このほか、資料といたしまして、2～3ページに事業実施要綱、4ページに事業予算書、5ページに会則、6ページに役員名簿、7～12ページに事業の実績、13～29ページに参考資料がございます。

なお、本議案は、令和元年6月及び7月に開催されました教育委員会定例会において不承認と決定した事業と実施内容に変更した点があるものの、目的は同内容と考えられます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 私、去年、この戦争展、こちらの後援をしないということになったけれども実施されていたのを見せていただきました。私、初め、この企画を聞いたときには、南京大虐殺があったかなかったか。あったということが前面にアピールされるような写真展だという認識でいたんですね、理解として。南京大虐殺があったかなかったかという政策論争のところに教育委員会が巻き込まれるのは望ましくないということで、後援名義をとるべきじゃないという意見を申し上げたと思います。実際に写真展を見に行かせていただいて、審議のときに感じていたものと違っているということとをまず感じたということがあります。

この村瀬さんという文京区の区民であった方が1人の兵士として、ご自分のまなざしで、戦地に赴く兵士たち、あるいは戦場での非常に悲惨な状況などをお撮りになっていらしたんだということとを淡々と写真で、しかも、あまり大きな写真じゃなくて、割と小さな写真が並んでいる。政府がやったり、逆の立場の人たちがやったんじゃない、市民の立場で戦争を見て、この悲しい現実を写真で訴えている、そういう写真展というふうに感じたということがありました。

こういう写真展であれば、子どもたちが、平和を願う、あるいは戦争というものの実態がどういうものかということ、しかも文京区にいた人が撮ってきたんだという意味での写真展を見ることについて、ここに何らかの問題があるとは思えなかったというのが正直なところです。

そうであるのであれば、南京大虐殺があったかなかったか、そこが論点になると、非常に問題だと思いますが、そうでなくて、戦争の悲惨さを淡々と子どもたちに伝え、平和を願うという意味での写真であれば、文京区の教育委員会が後援することにやぶさかではないのではないかというのが、実際に見たときの印象だったんですね。

また新しく資料がたくさん出ているので、それも踏まえてご意見いただければいいのですが、私としては、この後援をすることに問題はないんじゃないかと思ったということをお伝えしたいと思います。

○清水委員 昨年、私は残念ながら行けなくて、坪井先生が行かれてどういうご印象だったのかというところで、それを重視したいと思います。

結局は南京大虐殺があったかなかったというところではなくてというところなんでしょうけれども、見方によっては、それがあったと思わせるような表現があった場合は、それはやはりふさわしくないとします。キャプションで南京大虐殺という言葉が使われているような場合は、それは除いていただいたほうが、前回や昨年議論したのはそういうことだったと思いますし、今回も同じようなことが言えると思います。そういう条件のもと、お認めするというところも1つ考える必要があるんじゃないかなと思います。

○加藤教育長 このキャプションの話ですが、今回、写真と合わせてこういう形でキャプションをつけて出しますよという資料が出ておりますので、今、清水委員から、南京大虐殺という表現とかがなければ写真展としてはいいんじゃないかという話があったので、キャプションを見て、そういった表現があるかどうか、事務局のほうで、こういったところがありますというところをお示しいただきたいと思います。

○教育総務課長 資料の中の「日本兵が撮った日中戦争一村瀬守保写真パネル・全50枚目録」のNo.33の「捕虜の使役」に、「漢口の街ではたくさんの捕虜が使われていました。南京大虐殺で……」ということで、南京大虐殺という言葉がここあたりで使われているのが見受けられます。

○加藤教育長 これはことしの写真展でこういったキャプションをつけて実施したいということで出ているということでもよろしいのでしょうか。

○教育総務課長 一応主催者側からはそういった形で今回キャプションをつけるということで伺っております。

○加藤教育長 そうすると、こういう表現だと、そういう大虐殺があったという前提での写真ですよという形になるので、その懸念はあるかなというところは、今のご意見についてはございますが、ほかの方いかがでしょうか。

○田嶋委員 昨年この会を見ることができなかったんですが、この教育委員会の中で坪井先生のほうから、これを認めることイコール今度は全く別のご意見の方々が同じように言ってきた場合に、我々は認めるんですかという意見があって、私はそれにすごく賛同して、これを認めないというこ

とに賛成いたしました。

細かいところ全て日本国と合うか合わないかというチェックみたいなことをすることに意味があるのかどうか分かりませんが、思想にはいろんな思想があって、考え方があってと思います。それがもしも偏っているとすると、それを教育委員会が認めるというのは果たしてどうなのか。どうせ彼らは去年と同じようにやるわけですよね。そこを認めると、次に違うことが来たときに本当に我々は認められなくなるというのであれば、注意深く指定を認めなければいけないんじゃないかと思います。

○小川委員 私も、昨年この写真展に伺うことができなくて、坪井先生からのご感想は大変参考になりました。

今回はすごくたくさん資料がついていて、アンケートとか感想も見させていただいて、本当に平和を願うという意味と、戦争を知らない世代がふえてきているという意味ではとても意味のある展示だなというふうに感じてはいます。

昨年もいろいろ議論があったように、南京虐殺に関しては政府の見解がまだまだ定まっていないというふうに認識をしております。今回つけていただいた資料にも、外務省のホームページに掲載されていますという資料とかもついていまして、私もこちらをネットのほうで確認させていただきました。こちらについては、執筆者の個人の見解のもと責任を負うということで、国全体としての見解にはなっていないという説明に私のほうは読み取れましたので、いろいろ話し合いとか事実というものにみんなで向き合おうとしている姿勢はあるのかなと思いますけれども、やはりまだまだ結論が出ているわけではないのかなと感じています。

特に、教科書の選定で、歴史でも社会でも、皆さんいろんなことに対して、すごく敏感に感じる人が多い事実もありますし、何か1つの思想を教育委員会が認めるということ自体は、国としての見解が正式に決まってない段階ではなかなか言うことが難しいのかなと思いますので、先ほど清水委員がおっしゃったように、大虐殺があったみたいな文言、表現のことが多少、そういう見方がありますよみたいな形に変換されるようなことが可能であるんだったら、子どもたちに事実としてそういう写真を見てもらうこと自体は別に悪いわけではないのかなと思いますので、そういった観点を加えた上でご検討いただくのがいいんじゃないかなと思いました。

○坪井委員 田嶋委員がおっしゃった、もし別の立場からのことがあったときに答えるというのは、私は昨年そのところをすごく考えたんです。一体どんなものがあり得るんだろうかと考えたときに、例えば写真展として、虐殺がなかったという写真展、そういうのは難しいじゃないですか。そ

れはあり得ないだろう。そうじゃなくて、靖国神社の問題が出てきたり、そういうことが出てきたときに、教育委員会としては、その都度その都度、これは本当に平和を願い、子どもたちの幸せを願い、人権を尊重するということについての線は、思想のいかんを問わず、崩せないだろうと思っています。いろんな思想があるし、教科書に書いてないことだっていっぱいあるし、教科書が間違っているかもしれないということは子どもたちに知ってもらわなければならないと思います。いろいろあっていい。

ただ、教育委員会としては、少なくとも後援をするからには、平和と子どもたちの幸せを願う、そこは崩せないんじゃないか。そこで、もし、それに反する、戦争礼賛とかお国のために命を捧げようとか、そういう要旨であったら、それは子どもたちの命を守るための教育委員会がやるべきこととしては後援はしない。思想自体はどんな思想があってもいいけど、教育委員会が後援するのは、少なくとも基本理念みたいところは維持すべきで、その都度その都度きちっと判断していかなきゃいけないと思います。

だから、これを認めれば必ず相対する逆の側の意見を認めなきゃいけないというふうに恐れなくて、私たちもその都度その都度きちっと子どもたちの幸せを願うという視点で判断していけば、そんなに大きなブレがなくいけるんじゃないかと思っているのですが。

○田嶋委員 平和と、戦争に反対するということに対しては全く同感です。

1つ伺いたい。キャプションというのは村瀬さんが書かれたものなんですか。

○教育総務課長 こちらで確認する限りでは、村瀬さんが書かれたということで、村瀬さんの生前に発行され、記述された言葉をもとにつくられているという形ですし、村瀬さんの発行されたもの自体は私も確認をしてませんので、そこでどういう書かれ方をされているかわからないんですが、基本は村瀬さんが書かれたものだと思っております。

○田嶋委員 先ほどの坪井先生の意見と、僕は、自分が言っていることに対して相反するものだとは思っていません。極端なものだとかそういうものに対して、先ほど清水先生や小川先生が懸念されているような内容がもしあるとすれば、それはしっかりと訂正していただいた上でお認めすることはあるのかとは思いますが。ただ、ある程度こういうさまざまな形がある主張に対しては、我々はその1つを認める上では、その覚悟を持たなければいけないと思います。

○加藤教育長 ほかになれば、私のほうからよろしいですか。

まず、この後援名義自体は要綱で決められています。これについては区が事業の趣旨に賛同するものについて後援名義を出すという形になっています。事業趣旨に教育委員会が賛同できるものか



どうかというのが大前提になります。いろんな主義主張、考え方があるのは自由ですし、全くどうこう言う話ではないと思います。

私も、去年、この写真展を見させていただきました。先ほど坪井委員がお話しされたように、さまざまな写真があり、その写真を子どもたちなり大人がどう見るかというのは個人の心象の問題なので、私がどうこう言う話ではないと思いますが、ただ気になったのは、先ほどお話があったように、キャプション、これはこういうものだという説明書きになると、見た人はやはりそういうものだというふうに見ると思います。先ほど事務局のほうから、南京の大虐殺という表現があるという話がありました。例えば、いろんな意見がありますよということが社会的に容認されていることであれば、意見の1つという受けとめもできますが、これについては国のほうで見解が出ております。そこには大虐殺という部分にまで踏み込んだ見解は出てないというのが事実です。

そうしますと、教育委員会で事業趣旨に賛同するということになれば、国の見解を踏まえて考えたときに、キャプションとしては踏み込んでいるのかなというふうに思いました。写真は確かにさまざまあって、見る方は自由、それは否定するものではないですけども、このキャプションの部分で一定の心象を形成するようなキャプションだと、教育委員会として認めるのは難しいのかなと思いました。

先ほど何人かの委員からご意見ありましたけれども、このキャプションの書き方ですね、先ほど、そういったものがあるという意見もありますとか、それを確定的なものではなくて、見る人の判断に任せられるような表現であればいいのかなというのがご意見のまとまっているところだと思いますので、例えば、ここのキャプションについて、もう一度主催者側と話していただいて、今回の教育委員会の議論を踏まえてそこを変えた形で出せるのか。村瀬さんが書いたものなので、それについては信念として変えられませんということなのか。それを確認していただいて判断する必要があるかなと思っています。

一律にだめだということではなくて、教育委員会で後援名義を出すからには、そこについては慎重な判断が必要かなというところが、私も含めて委員の皆さんのご意見だと思いますので、再度そこを確認することは可能でしょうか。

○教育総務課長 事務局のほうで主催者側にそういったキャプション等について変更が可能なのかということのを改めて確認をしたいと思います。

○加藤教育長 では、事務局のほうで確定的に日本国のスタンスとして決まってない内容、ではないキャプションで入れていただけるようであれば、写真展としては次回、認める方向で、それが難

しいようであれば、そこについては難しいということで、次回持ち越しということによろしいでしょうか。

では、そのような形にさせていただきます。

## 第2 報告事項

### (1) 学校再開後の教育活動について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は、3件ございます。

(1)「学校再開後の教育活動について」。この件について説明をお願いします。

○教育指導課長 資料第1号に基づきまして、学校再開後の教育活動について、ご報告を申し上げます。

6月1日からの学校再開に当たり、教育委員会から各学校・園に以下の内容で通知をしてございます。

まず「感染症対策」でございます。基本的な考え方といたしましては、そこに4点ございます。3つの密を回避すること。正しい手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底することなどを通知しております。

「児童・生徒の感染症対策」については、そこにあるアからエまでの4点がございます。

ウのマスクでございます。原則として登校から下校まで着用というふうになっておりますけれども、今、非常に暑くなってまいりまして、熱中症への懸念ということがございます。また、お子さんによってはアトピーというようなこともございます。また、運動などをするときにはマスクを着用することは望ましくないということが言われておりますので、一律に着用するというのではなく、さまざまな事情を考慮しながら、適切にマスクを必要な場面で着用していただくということで、昨日校長会もございましたので、改めてそれはお願いをしているところでございます。

エの体温のところでございます。東京都等の通知なども参考に、37度ぐらいのところを目安として、必要があれば健康観察などをしていただいておりますが、これについても個人差があるということで、お子さんの場合、平熱が少し高めという場合もございます。また、1日の中で体温も上がったたり下がったりということがございますので、まずは1つの基準として37度というのがございますけれども、そういうお子さんがいた場合には養護教諭とかが対応して、適切に判断をしていく。また、保護者等と連携して、そのお子さんの状態をしっかりと把握して、必要があれば自宅で休養していただくところでございます。

2として「授業時数の確保について」でございます。

2カ月間臨時休校ということがございましたので、(1)「基本的な考え方」といたしましては、学習指導要領に示されております教科・領域等の内容をバランスよく指導するという方針でございます。

(2)「段階的な教育活動の再開」といたしましては、6月1日から3週間は分散登校を実施し、現在3週目でございますけれども、各学校の規模等実情に応じて午前授業を実施しているところでございます。来週の22日からは給食、また幼稚園はお弁当を始める予定でございます。

(4)「1学期、2学期及び休業日の変更」については、管理運営規則を変更いたしまして、そちらにあるとおりでございますが、今のところ、冬季休業日については変更をしておりません。

(6)「1単位時間の弾力的な編成」でございますが、小学校の1時間は45分、中学校の1時間は50分となっております。例えば朝や夕方の時間を活用して、15分を単位といたしまして3回実施できたような場合には、小学校では1時間と数えることができる。中学校の場合は、10分を単位として5回実施した場合には1時間と考えることができるということを示しております。例えば、小学校でよくあるのは漢字練習であるとか、計算練習のようなものを短い時間でやるということが考えられますので、そういったものを計画的に行った場合は、授業時間としてカウントできるということを示しております。

3「学校行事等の取扱」でございます。

「基本的な考え方」でございますが、学校全体への感染症拡大を防止するという観点から、学年を超えたような活動は当面避けるようにするというところでございます。

「各種行事」でございますが、宿泊を伴う移動教室及び修学旅行については、東京都のほうも、12月までは行わないということを出ておりますので、3学期以降に、延期が可能かどうかというところで検討をしているところでございます。

また、区主催の連合行事については、学年を超えたものを避けるということでございますので、本年度は中止というふうにいたしました。

運動会でございますが、1学期については既に延期または中止となっておりますが、2学期に実施する場合でも内容を精査し、例えば学年を分散するような対策をしながら行うところでございます。

部活動については、22日に給食がスタートいたしますので、そこを1つのきっかけといたしまして、今までどおり完全にとすることは難しいかと思いますが、密を避けた状態でできる範囲で始め

ていくというところでございます。

最後に4でございます。やはり学校の休校が長引いたということで、子どもたちの心のケアや状況の把握ということがございますので、カウンセラー等を活用しながら各学校で把握、それからケアに努めていただいているところでございます。

資料第1号については以上でございます。

○加藤教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小川委員 質問ではないんですけども、ちょっと様子を教えていただきたいんです。1年生は初めての学校に入ってきて、小学校1年生も、中学1年生も、隣もよくわからない中で授業がスタートしているかと思えます。その辺が無事にちゃんとスタートできているのかどうかということ。

あと、高校受験を控えた中学3年生の勉強をどのような形に進めて追いつくようなスケジュールになっているのかということを知る範囲で結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○教育指導課長 1年生は、通常4月に始めた場合であっても大変緊張した様子が見られるところです。6月から始まったときに、もちろんそういった緊張した様子が見られました。ただ、ことしは、ずっと待ち望んでいたということもありましたし、当初は分散登校で2時間ぐらいということがございましたので、非常に楽しそうにということか、久しぶりに友達にも会えたとかいった様子が見られたというところでございます。

また、中学校3年生の受験は保護者の方も非常に気にされているところだと思っております。先日、都立高校は一定程度内容を減らして入試を実施するという発表が既にございまして、保護者宛てに詳しく7月ごろ通知があると聞いてございます。恐らく私立などもそれに合わせた形になるかと思えます。それを聞いて生徒や保護者が安心した面もあると思えますけれども、だからといって、学習内容を減らすというわけにはいきませんので、先ほどお話しした授業時間の工夫などしながら、しっかりと指導していきたいというところでございます。

○坪井委員 密を避けるということが盛んに言われていますが、すごく難しいだろうなと思っております。小学校、中学校の子どもたちに接近するなと言って、どうやって学校で生活をするんだろう。分散登校だとすればクラスの半分の子で2メートル間隔とか可能なのか。例えばクラスの子が全部来ちゃったときにその間隔はどうやってとるんだろうというのがすごく不思議であったし、先生はすごく大変だろうと思う。どうやって子どもたちに指導なさるのか。

もう1つは、長い不安な休み、あるいはおうちでいられるということもあったかもしれませんが、不登校ぎみになる子たちに対してとても心配をしています。そうしたことが出てきていないかとい

うことについて伺いたいです。

**○教育指導課長** まず、密を避けるというところでございますが、国のほうから、レベル2とかレベル1というのが示されてございます。レベル2には、できるだけ2メートル程度、最低1メートルというのが示されております。私も実際にいろいろな学校に行ってみましたが、さまざま掲示が工夫されております。子どもたちが、どれぐらいが1メートルなのか、どれぐらいが2メートルなのかということがパッとわかるようなものが、廊下とか教室に貼られておりまして、低学年のお子さんはすぐ近くになってしまうということが当然ありますが、ああいうのを見ると、子どもたちも意識できるのではないかなと私も感じたところです。

また、今後は、レベル1になっていくというところでございます。それは1メートルを目安にと書いてございますけれども、学級内で最大限の間隔をとることという表現になっておりますので、1クラスの児童・生徒の数とか教室の広さは当然一律ではないわけですが、最大限に間隔をとるというところをしっかりとやっていくというところでございます。

不登校については、センターから補足もあるかと思えます。今のところは、どちらかといえば久しぶりに学校が再開したということで登校できている子もいるというふうに思えます。今後、少し疲れも出てくるというところもありますので、そこについては、学校とセンターとしっかり連携をして対応してまいりたいと思っております。

**○教育センター所長** 学校が始まりまして、スクールカウンセラーを各校に配置しているところでございますけれども、そちらの報告を受けている中では、分散登校で人数が少なかったり、短時間であったりというところがございますので、比較的不登校ぎみというか、ちょっと気にかかった子も来ているという報告も聞いているところでございます。

今後は、スクールカウンセラーあるいはソーシャルワーカー、学校等、関係機関さまざまなどと連携しながらそういった子たちの心のケアといったところをしっかりと対応していきたいと思っております。

**○清水委員** カリキュラムが決まっていて、授業数が少なくなっている。当然オンラインで賄えるところもあると思いますが、対面で教えなければいけないエッセンシャルなものが、科目にしろ、同じ科目の中でもこれはというのはあると思いますが、その辺の指針、ガイドラインみたいなところは、区である程度出しているのか、あるいは各学校任せなのかというのを伺いたいたいんですが。

**○教育指導課長** 今、文科のほうがそれぞれの教科書会社と連携いたしまして、どこの部分は必ず学校でやらなければいけない、ここの部分は家庭で宿題とかそういったものでもできるのではない

かというのを、それぞれの教科書会社が年間の計画の中で考え方を示してございます。例えば、小学校6年生の教科書などを見てみると、大体20%ぐらいは必ずしも教室でなくてもできるということを示しております。もちろんそれをそのまま充てはめて各学校でやるということではありませんが、さまざまな指導計画がございまして、そういう中で工夫をして学校でやるべきところと、宿題等でやるところを、各学校が参考にしながら決めていくというところがございます。

○清水委員 メンタルケアが非常に大切になってくるわけです。ここに「児童・生徒等の気になる様子について」とありますが、もっと積極的にアンケートをとって何か問題を抱えていないかとか、そういったところの行動、アクションを起こす予定はないのでしょうか。

○教育指導課長 例年、6月、7月のタイミングで一度子どもたちにアンケートをとったりしておりますので、そういった中に織り込めないか検討したいと思います。

○加藤教育長 ほかはいかがでしょうか。

## (2) 令和元年度学校評価の報告について

○加藤教育長 続きまして、(2)「令和元年度学校評価の報告について」。説明をお願いします。

○教育指導課長 資料第2号によりまして、令和元年度学校評価についてご報告をいたします。

学校評価は、法改正に基づきまして、平成20年度より実施しているものでございます。このたび令和元年度の結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

おめくりいただきまして2ページをご覧ください。学校関係者評価共通項目の集計結果でございます。幼稚園・小・中学校ともに肯定的な評価が多くなってございます。

3ページ、保護者アンケートの区共通項目集計結果でございます。平成24年度までは学校関係者評価委員会で行ってございました区共通10項目を保護者アンケートに移し継続実施しております。質問項目11は、文京区基本構想実施計画の子育て支援の充実の成果指標となるため、幼稚園のみ行っているものでございます。

全体的には肯定的な評価が多くなっておりますけれども、「とてもあてはまる」の割合に着目して、昨年度と比較してみると、幼稚園と小学校はやや数値が下がっており、中学校は逆にやや数値が上がっているという傾向がございます。

また、小学校、中学校と進むにつれて肯定的な意見がやや減少し、「わからない・無回答」がふえるというのは昨年度と同じ傾向でございます。

特に6「本校(園)は学校生活で起きた問題(いじめ等)に対して素早く適切に対応している」

というところは、「わからない・無回答」が多いことは、昨年度もご指摘をいただいておりますが、いずれの校種でも今年度ふえてしまったところがございます。特に、幼稚園は10ポイント以上ふえているというところで、教育指導課としても課題というふうに捉えております。

4ページ、学校関係者評価より、校種ごとの重点目標に対する肯定的な意見、改善に向けた意見という形で、それぞれ抜粋ではありますが、参考として添付をしております。

特徴的なところを幾つか触れさせていただきます。

まず、幼稚園の「安全・安心」についてのご意見でございます。中黒の2点目、働く保護者がふえてきていることなどからPTA活動のスリム化や預かり保育の充実などの必要性について出されております。

続いて、小学校の学力向上についての意見でございますが、中黒の2点目、ユニバーサルデザインの視点でわかりやすい授業を実施したことにより、学力の二極化が解消されてきているようだというふうにあります。

中学校の「豊かな心・人間性・感性の育成」では、中黒の3点目、道徳教育や人権教育について適切な内容で実施されているが、いじめ等の予防も含め、学校だより等で取り組みを紹介するべきであろうというご意見をいただいております。

この学校評価報告を受けまして、今後も、園・学校と連携をし、学校支援に向けた手だてを講じてまいりたいと考えております。

以上でご報告を終わります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 もしかしたら今までも説明していただいているのかもしれませんが、別紙3の小学校の「学校組織力の向上」のところに「チーム学校」という表現があります。「チーム学校」での取り組みが信頼を増したんじゃないか。「チーム学校」というのは文京区独自の何か取り組みでしたでしょうか。

○教育指導課長 「チーム学校」という言い方は、国の言い方なのですが、学校を中心として教員だけではなくて、例えばスクールカウンセラーとかそういったこともそうですが、いろんな立場の方が学校にかかわり、子どもにかかわっておりますので、そういう多面的、多角的な視点で子どもをしっかりと捉えていこう。そういったときに「チーム学校」という言い方をしているというところでございます。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

### (3) 文京区子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）の策定について

○加藤教育長 (3)「文京区子ども読書活動推進計画の定について」。

○真砂中央図書館長 資料第3号に基づきまして、文京区子ども読書活動推進計画の策定について、ご報告させていただきます。

まず、「趣旨」でございます。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成23年度から文京区子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境を整備してまいりましたが、今年度、令和2年度をもって、現行計画である第2次推進計画期間が終了することに伴いまして、次期推進計画を策定するものでございます。

次に、「概要」でございます。

(1)「計画期間」としましては、令和3年度から令和7年度までの5年間。

(2)「策定方法」としましては、要綱に基づきまして、文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会で検討し、策定するものでございます。

(3)「検討事項」でございます。こちらは(ア)から(エ)までの4項目の記載のとおりでございます。

(4)「検討委員会の構成」でございますが、学識経験者による委員長1名のほか、委員といたしまして、区立小、中学校、幼稚園、PTA連合会の代表、認可保育園の父母の会連絡会の代表、区内の児童書の出版関係者、公募区民が4名、区立小学校、中学校、幼稚園、保育園の長ということで、合計14名を予定しております。幹事といたしまして、教育推進部長を含め5名ということで予定しております。

(5)「アンケート調査」でございます。計画策定に当たり、読書状況についてアンケートを実施する予定でございます。調査の対象といたしましては、区立幼稚園、保育園児の保護者、区立小学校の3年生と5年生、区立中学校の2年生となっております。

その内容でございますが、1枚おめくりいただきまして、2枚目、(案)「子どもの読書活動に関するアンケート(保護者の方へ)」となっております。幼稚園、保育園児の保護者の方用のアンケートとなっております。こちらのアンケートの設問の内容は、過去第1期、第2期の策定の設問を基本的に変えずに経過を見るような内容として、変更があまりないような形となっております。

まず、1「図書館をどれぐらい利用されていますか」から2の1の部分は大きく図書館の利用についての質問となっております。ちなみに、2の1の「参加したことがない」で、「その理由は何で



すか」という部分は空白になってございます。可能な限り記入しやすくするために今後質問肢を加えることなども検討してまいりたいと考えております。

この後の3と4は、図書館の事業でございますブックスタートの取り組みの有効性です。

裏面をご覧ください。5、6、7、8の部分につきましては、家庭内での読書の状況であるとか、環境についての質問が書いてございます。

3枚目、「読書に関するアンケート（小学生のみなさんへ）」と書いてございます。こちらが小学校3年生と5年生用です。ちなみに、この後もう1枚後ろに「(中学生の皆さんへ)」というのがございます。こちらは中学校2年生用です。内容につきましては、ほぼ同様です。漢字のルビなどの使用に違いがございます。

設問の内容につきましても、先ほどの保護者用と同様で、1期、2期策定での設問から経過を見るために大きく変えない内容となっております。

こちらの「(小学生のみなさんへ)」の中には、質問の項目から見ますと、まず最初に、質問の1「この1カ月のあいだ本を読みましたか」というところは、そのお子さんの読書量といったものをはかっていくというものでございます。この中で、前回までの修正点があるとしますと、「1の2「はい」とこたえた人にききます」というところで、以前はインターネットやパソコンなどという表現となっておりましたが、現時点ではスマートフォンやタブレットの利用が高いであろうということで、こういった表記に変えてございます。

このほかの質問につきましては、2では学校の図書館の利用、3では区立図書館の利用。裏面に参りまして、そのお子さん自身が読書への意識や興味をどれぐらい持っているかというところで、4、5、6の設問となっております。

こういった形でアンケートを実施していく予定でございます。

資料第3号の裏面をご覧ください。「今後のスケジュール」でございます。今後、7月に文教委員会へ計画策定を行う旨の報告を行いまして、8月に第1回の検討委員会を行う予定でございます。そして、10月に入りまして、先ほどご覧いただいたアンケート調査を実施する予定です。このアンケートにつきましては、以前、第1期、第2期の計画の策定では、大体5月ぐらいに実施していましたが、今回につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による休校などがありまして、アンケートの内容に、学校や公立図書館における過去1月間の読書状況を問う記述があることから、図書館や学校の授業等が再開されて、子どもたちが通常の生活の中で読書というものに触れている経過について調査をしたいことから、10月とさせていただいているものでございます。

この後は、第3回の検討委員会において素案を作成し、パブリックコメントを実施して、来年の7月になりますが、議会報告の上、推進計画を策定するという予定でございます。こちらにつきましては、本来、令和3年度からの計画でございますけれども、アンケートの実施がなかなかできなかったという状況などがあることから次年度に入ってから策定というスケジュールとなったものでございます。

以上でございます。

○加藤教育長 こちらの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 この計画の前の令和2年度をもって終わる第2次推進計画があったというんですが、その計画の成果というのがどういうところにあらわれてきたかということがもしあれば教えていただきたいというのが1つあります。

私の長女が文京区立の中学校に行っていました。担任の先生が物すごく読書がお好きな先生だったんだろうと思いますが、子どもたちに「百冊読書」みたいなことを言って、読んだらどんどんカードに書いていって、先生の判こをもらう、そういう取り組みがあって、必死になって長女は読んでいた記憶があって、物すごく本が好きな子になったんです。そういう図書館と学校の先生たちとの取り組みの中で子どもたちに本を楽しませるみたいな、今は余裕がないのかもしれないですが、そういうのがあるのかなということを伺いたいなと思いました。

○真砂中央図書館長 第2期計画での成果なんですが、こちらについては、毎年この計画がどれぐらい進んでいるかという評価を行ってございます。もとより、第1回目のアンケートにもありますが、文京の子どもたち、比較的本が好きといいますか、そういうお子さんたちが非常に多いですし、また、ご家庭の中にある本の冊数が非常に多いという状況もありまして、そういった状況からすると、年々上がっているとか下がっているという状況ではないものの、それが比較的維持されている状況なのかなということは推測されています。

次に、学校あるいは公立図書館における子どもたちが本を読みたいという取り組みの部分は、学校におきましては、各校の方法はあると思いますが、学校図書館支援員を図書館のほうから派遣しておりまして、中には、読書通帳というところまではいかないんですが、今月どれぐらい読んだかなという取り組みとかは場合によってはあろうかと考えております。ただ、公立図書館においては読書通帳は導入しておりませんで、比較的子どもたちに声かけをして、通帳という形よりも、毎週1回児童用の行事をやっておりますので、そのときになるべく参加をしていただいて、たくさん本を借りて読んでいただくという取り組みなども実施しているところでございます。

○清水委員 質問のところでスマートフォンとかタブレットと出てきましたが、実際の本での読書とそういったものでの読書の位置づけというんですか、読書すればどちらでもいいのか、あるいはより本を推薦するのか、逆なのか、その辺のところを教えてくださいなのですが。

○真砂中央図書館長 図書館といたしましては、なるべく本自体を読んでもらいたいたいかなというところもありますが、昨今、国のほうでも、読書の活動推進計画のところでは、読書離れが進んでいる、それに対して東京都や区はどのように考えるのかというところがあります。基本的には本を読んでもらいたいたいのですが、文章というものをちゃんと見ていただくという観点からしますと、タブレットであるとか電子書籍的なものも利用していく必要性はあるかなと考えております。

○加藤教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、用意した案件は以上の3件になります。

### 第3 その他の事項

○加藤教育長 そのほか何かございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第6回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございます。

(14:57)

令和2年6月17日

議事録署名人

教育長

委員